

事前質問・回答一覧

No.	資料 該当箇所	委員名	御意見・御質問	回答
1	全体	大河内委員	業務のDX化や子ども政策等の新たな取組みに加えて、地域活動の復興という従来から取り組まれているがコロナ禍で停滞を余儀なくされた課題への対応が盛り込まれており、バランスの良い計画・対策になっていると思います。 可能でしたら横串を刺すような取組み等の事例が挙がってくると、さらに実効性に富む報告・計画になるのでは、と思いました。例えば、ひきこもり支援・ヤングケアラー支援・子ども食堂の連携事例、等。 職員の皆様や地域の皆様は、様々な支援の成功事例をお持ちだと思います。グッドプラクティスとして共有されると横展開もしやすいと思いますので、今後、ご検討いただけましたら幸いです。	<健康福祉政策課> 高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など、各福祉分野の横串を指す、共通して取り組むべき事項を定めるものとして熊本市地域福祉計画・活動計画があり、現在、次期計画の策定を進めているところです。 人口減少・少子高齢化の更なる進展をはじめ、コロナ禍やICT等の進展による行動変容等により、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、例示いただいた、ひきこもり支援やヤングケアラー支援等、住民や地域が抱える地域生活課題は複雑化・複合化しており、行政としても、分野横断的な対応が求められております。 各種計画の策定・推進にあたっては、御意見にありますとおり、庁内はもとより関係機関・団体等とも更なる連携を図りながら、実効性のあるものとなるよう取り組んでまいります。
2	資料2 P8	有働委員	認知症関連事業・認知症サポーター養成講座の開催等一般病院職員・かかりつけ医・薬剤師・歯科医師向け研修の実施とありますが、事前の案内はどのような方法でありましたでしょうか？案内は熊本市歯科医師会にありましたでしょうか。	<高齢福祉課> 一般病院職員・かかりつけ医・薬剤師・歯科医師向け研修は認知症対応力向上のために、毎年熊本県及び熊本市から各会（県医師会、県薬剤師会、県医師会）へ業務委託をして実施しております。 歯科医師向け認知症対応力向上研修については、県歯科医師会に受託いただき、県歯科医師会より、熊本市内在住の先生方に会報へのチラシ同封（今年度は9、10月頃を予定。）とメールでご案内しておりました。県歯科医師会に確認したところ、市歯科医師会に対してはご案内をしていないとのことでしたので、今年度以降については、本市から熊本市歯科医師会へご連絡いたします。 認知症サポーター養成講座については、個別のご案内はしていませんが、歯科医師向け認知症対応力向上研修等の場を活用し周知してまいります。
3	資料3 P2	松村委員	〇心のバリアフリー推進事業について 「バリアフルレストラン」は「障がいの社会モデル」を学ぶ大変有意義な取組だと思います。それに加えて、知的障がいや精神障がい、発達障がいや難病など様々な障がい等についても同様の取組を継続して実施していただくよう強く要望します。	<健康福祉政策課> 本市では、障がい者、高齢者、妊産婦など、日常生活又は社会生活において、身体の機能上の制限など、物理的・心理的制約を受ける方が安心して生活を送ることができるよう、心のバリアフリーを推進しております。 御意見にありますとおり、身体障がい以外の障がい等のある方も含めて、だれもが安心して生活するために、心のバリアフリーの概念や必要性が広く浸透するよう、これらの啓発事業等に取り組んでまいります。

No.	資料 該当箇所	委員名	御意見・御質問	回答
4	資料3 P10	有働委員	熊本市民の子供のう蝕罹患率が高いことは報道などでもご承知のことと思います。食後に歯磨き時間なども、作ってもらえるといいかもしれません。こども食堂に来る子の家庭環境はわかりませんが、歯磨きの習慣化までできていないかもしれないので、そこで歯科が関わるのはいかがでしょうか、ぜひご一考いただければと思います。	＜こども政策課・健康づくり推進課＞ 熊本市民のこどものう蝕罹患率は、減少傾向にはあるものの、未だ高い状況にあります。小中学生の時期はむし歯や歯肉炎を予防し歯と口腔の健康づくりの基礎をつくる大切な時期であり、こどもたちのむし歯予防に取り組む必要があります。こども食堂は、地域や民間主体の活動として、市内72か所で開設されており、それぞれ特色ある活動をされていることから、利用することの年齢や家庭環境は様々であると認識しています。こども食堂を利用することの歯磨きの習慣化については、例えば、チラシやポスターをこども食堂へ掲示して周知することなどが考えられ、こども食堂を運営されている方のニーズも踏まえながら今後検討してまいります。
5	資料3 P21	大河内委員	令和6年度福祉関係主要事業計画 16. こども発達支援センターの運営について、トリアージを取り入れられて、待機時間の短縮に努めておられるのは素晴らしいと思います。ただ、[相談支援の流れ]について、保護者からの申し込みの後、支援方針の決定に至るまでの間の流れが少しわかりにくいと思いました。	＜こども発達支援センター＞ こども発達支援センターでは、障がい又は障がいの疑いのあるこども及びその保護者からの相談に対し、トリアージを導入するなど速やかな対応が可能となるよう取り組んでおります。保護者の申し込みから支援方針決定に至るまでには、前述のトリアージや、こどもの詳しい発達検査と成育歴聴取を行うインテーク、主訴が明確な場合の専門相談、福祉サービス利用のための意見書面談など、支援方針の検討に必要なこどもの状況を把握するための面談を各種行っております。今後は、支援の流れの図を工夫するなど、保護者にとってよりわかりやすい支援となるよう努めてまいります。
6	資料3 P21	松村委員	こども発達支援センター運営経費で、会計年度任用職員等雇用経費31,314千円が拡充されたとあります。具体的に何人の職員が新たに雇用されたのでしょうか。また、この結果待機期間はどの程度短縮できたのでしょうか。 さらに、「会計年度任用」ということは、令和7年度以降は元に戻る可能性もあり得るということでしょうか。その場合、個々の状況に応じたきめ細かい支援を引き続き継続させるために、熊本市としてどのような対策を取るのかお聞かせください。	＜こども発達支援センター＞ 令和6年度のこども発達支援センター運営経費の拡充内容としましては、会計年度任用職員の増員ではなく、新たに外部からの心理相談員派遣を行う形で支援体制の強化を図るものです。(月に4日対応、当該拡充に係る経費443千円) 現時点においては待機期間の短縮に至っておりませんが、当該拡充による効果検証を行いながら、令和7年度以降の人員確保も含め、引き続き個々の状況に応じた適切かつ速やかな相談対応ができる体制の構築に努めてまいります。
7	資料4 P15	大河内委員	資料4の熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の市民アンケートについて、興味深く拝見しました。これまでに地域活動やボランティア活動に「2. 参加したことがない」方のうち今後、地域活動に参加してみたいと思う方が45.8%いらっしゃるということで、地域活動の担い手となり得ることが期待されます。この45.8%の内訳について、詳細に分析することで、担い手育成支援やマッチング等の施策に生かせるのではないかと思います。いかがでしょうか。	＜健康福祉政策課＞ 市民アンケートでは、「条件が整えば参加してみたい」を選択された方に対して、さらに「どのような条件が整えば参加してみたいと思うか」等の質問も行っており、これらを活用し潜在的な参加意欲を実際の活動につなげていただくための方策を検討してまいります。 なお、同アンケートでは基礎的な設問項目として年代やお住まいの区(校区)、世帯構成等についても回答いただいております。ご意見を踏まえこれらの情報と複合的に分析することによりそれぞれのターゲットに対する、より効果的な施策展開に生かしていきたいと考えております。